

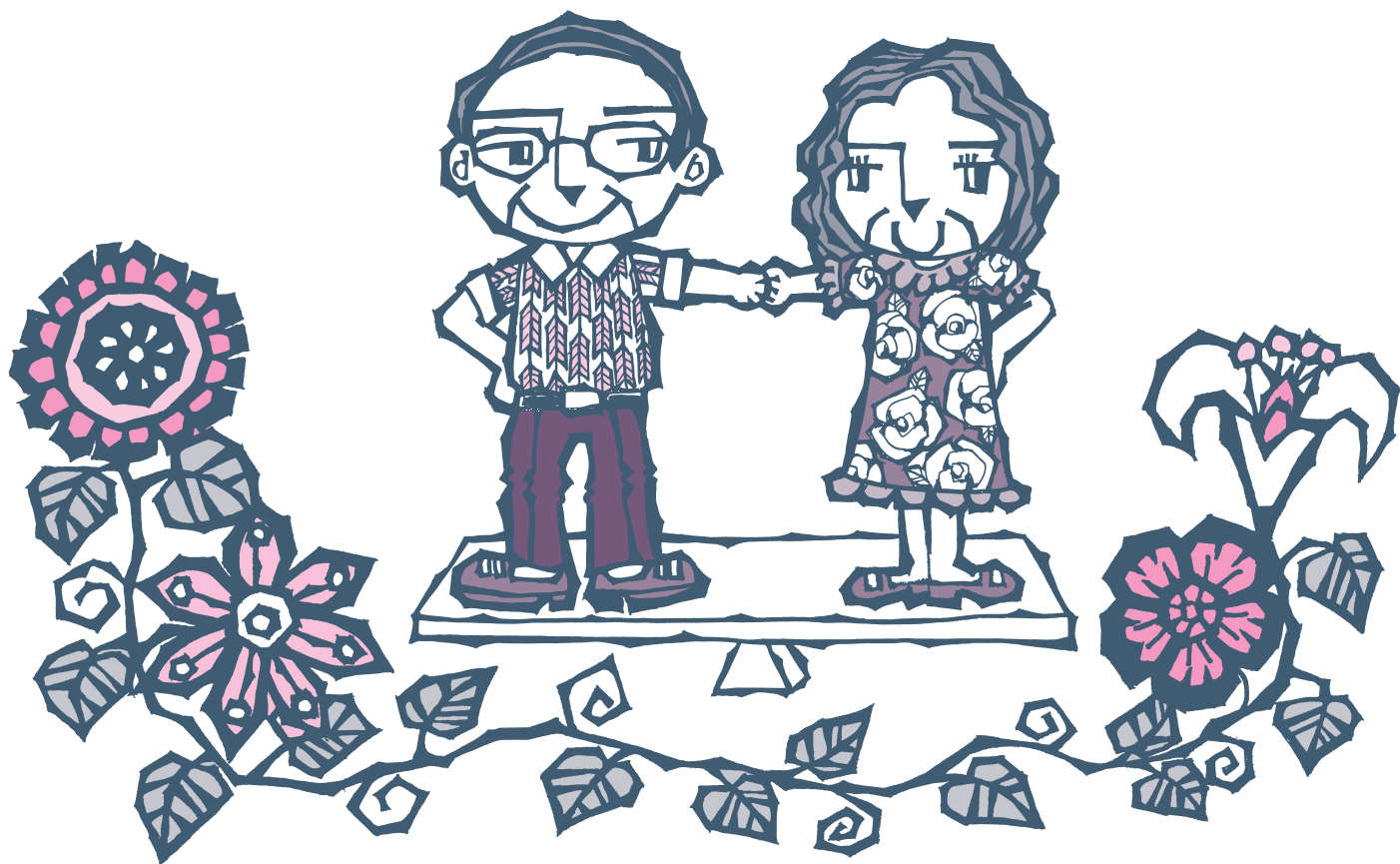
# いーぶん

● 素敵なパートナーになるために ●

第12号

平成18(2006)年9月

## ◆ 特集 だんじょきょうどうさんかく 男女共同参画への疑問？



みなさんは「ジェンダー」ということばを知っていますか？

人間には生まれつきの生物学的性別があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別(ジェンダー)」といいます。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている言葉です。

「社会的性別」は性差別や性別による固定的役割分担・偏見などにつながる場合もあり、これらが社会的につくられたものであることを私たちは意識していかなければなりません。

※「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、画一的に男女の区別をなくしたり、ひな祭りなどの伝統文化を否定したりすることは、男女共同参画社会が目指すものではありません。

# 特集

だん じょ きょう どう さん かく

## 男女共同参画への疑問？

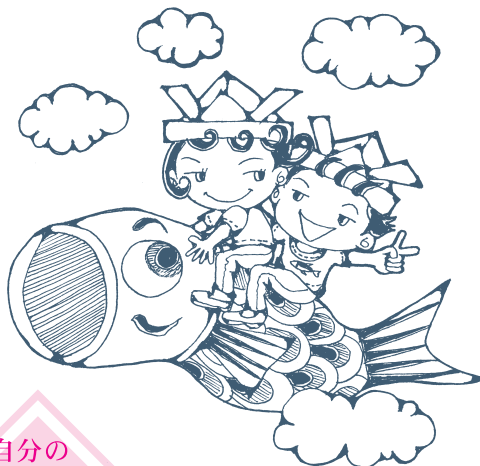
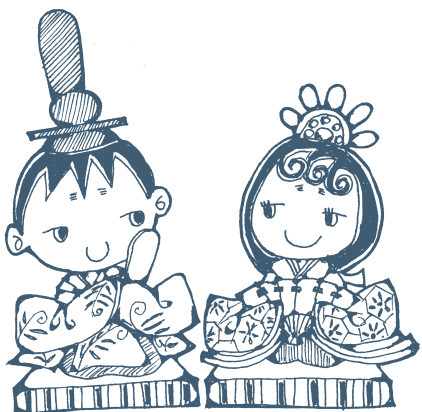
★今回の『いーぶん』第12号では、男女共同参画(だんじょきょうどうさんかく)についての様々な疑問について考えてもらいたいと思います。あなたは、正しく男女共同参画を理解できていますか？

### 「ひな祭り」や「端午の節句」などの伝統文化はどうなるの？

確かに、「ひな祭り」は「女の子の日」、「端午の節句」は「男の子の日」と言われています。だからといって、男女共同参画は、このような伝統文化を否定するものではありません。どちらも、親や祖父母がわが子の成長を願う大切な行事として行われているからです。

日常の中には社会によって作りあげられたいろいろな「社会的性別(ジェンダー)」があります。その中には、伝統行事や文化など必ずしも差別とは考えられない慣習などもあります。

それらを含めて、もう一度、社会的性別(ジェンダー)の存在を意識してみてください。



「ひな祭り」は、平安時代中期からの行事です。人形に自分の厄災を託し、海や川に流して無病息災を願いました。

また、「ひいな(人形)遊び」というおままごと遊びが重なり合い、現在のようなひな祭りになりました。



「端午の節句」は、奈良時代からの行事です。端午の日に、病気や厄災を避けるため菖蒲を飾りました。

鎌倉時代から、武士の間で尚武(武をたっとぶ)の気風が強くなり、「菖蒲」と「尚武」をかけて、「尚武の日」として祝うようになったことから男の子の誕生を祝う行事となりました。



このほかにも、お正月、節分、お盆、お月見など、日本には古くからの行事がたくさんあるね。これらの行事を通して子どもたちは、季節の移り変わりや節度ある生活態度、地域社会との関わりやご先祖様を大切に作る心、それから、家族愛などいろんなことを自然に学んでいるんだよ。



## 専業主婦では、ダメですか？



私は、専業主婦だけど、男女共同参画の考え方では「女性にも仕事を！男性にも家事・育児を！」ってよく言ってるわよね。家事で手がいっぱいだし、今までどおり専業主婦じゃいけないのかしら???

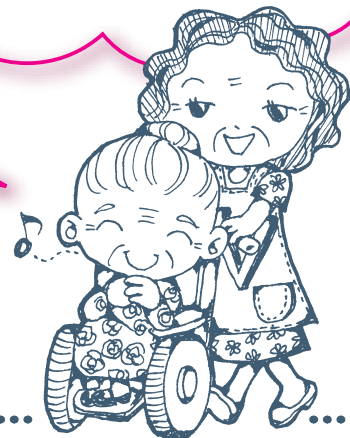
私は、今の仕事にとってもやりがいを感じてるの。とても辞められないわ。でも、子どもはまだ手がかかるし…。もし、夫がいいよって言ってくれたら、専業主夫っていう選択もあっていいわよね。彼のほうが料理も上手だし、子どもをあやすのも上手いもの。



今後、少子高齢化が進み、働く人の数が減ってくるから、働く人一人当たりの税金や社会保険料の負担も大きくなってくるよね。僕たち男が働くだけではなく、女性も働きやすいように、誰もが家事・育児をしながら働ける環境づくりが必要だよなあ。



私も専業主婦よ。会社で働く女性だけが評価されがちだけど、家事だって毎日の暮らしにおける大切な労働だと思うわ。最近、子どもたちも手ががからなくなってきたから友達と地域のボランティア活動に参加してるの。そういう活動もこれからの時代、重要になってくるわよね。



男女共同参画社会は、専業主婦を否定するものではなく、個性を活かした様々な生き方が選択できる社会です。

つまり、仕事に重点をおく人、家庭に重点をおく人などがいる中で、専業主婦、専業主夫という選択も含め、男性も女性も家庭や仕事においていろいろなやり方が認められ、なおかつそれが他から押し付けられるのではなく自らの意思で選ぶことのできる環境をつくることを目指しています。

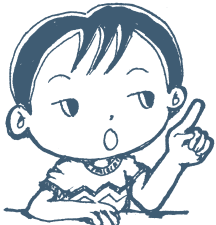
そのためには、まず、仕事でも家庭でも、みんなと一緒に協力して様々なことを行う意識を持ちませんか。

# 男女共同参画キーワード

この言葉、知っていますか?

## 合計特殊出生率

1人の女性が平均何人の子どもを産むか知ってる? 日本では、1.25人なんだって。



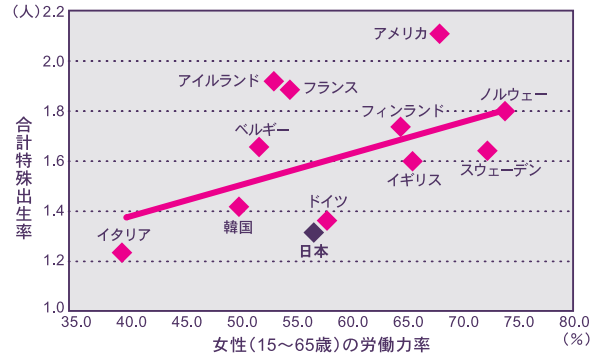
男女共同参画社会が進んでる北欧国では、女性の労働力率も高く、出生率も高いんですって。

「合計特殊出生率」とは、1人の女性が一生のうち平均何人の子どもを産むかを示す数値です。

2005年の日本の数値は1.25で過去最低を更新しました。一般に「合計特殊出生率」の数値が、2.08を下回ると少子化(少子化が進んでいる)と言われ、現在の人口を維持できないばかりか経済全般、社会保障(特に年金問題)などに深刻な影響を与えると考えられています。

どのような対策があれば、少子化に歯止めがかかるのか、「合計特殊出生率」の高い北欧の例を紹介します。

女性の労働力率と出生率の国際比較



### ノルウェー

父親に育児の喜びを感じてもらおうと「パパ・クォータ制(父親に4週間の育児休暇を割り当てる制度。取得しなければ、出産・育児休暇手当ての支給期間がその分短縮されます。)」が導入され、出生率が増加しました。現在、男性の約8割が育児休暇を取っています。※日本の男性の育児休暇取得率は0.56%、女性は70.6%です。

### スウェーデン

子どもが8歳になるまで両親合わせて最長480日間の育児休暇を取得することができます。育児休暇の最初の390日間は、休業前の賃金の80%給付、残りの90日間は定額給付されます。育児休暇の取得率は、男女ともに8割前後です。※日本の場合は、雇用保険から休業前の賃金の40%給付。

編集協力者/岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、伊藤 孝司、岩田 宏美 編集・イラスト協力者/後藤 明美  
 編集・発行/一宮市企画部企画政策課  
 〒491-8501 一宮市本町2-5-6 TEL 0586-28-8952 FAX 0586-73-9128  
 eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp  
 ホームページアドレス http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/ \*企画政策課のホームページでは、『いーぶん』のバックナンバーがご覧いただけます。

【広告】

**離婚・養育費・婚姻費用・DV被害**

弁護士法人 **公園通法律事務所**

弁護士 瀧 康暢 弁護士 鈴木 含美  
 弁護士 小出 智加

※ご相談の方はお電話にてご予約ください  
**TEL 0586-26-6266**  
 一宮市公園通3-30-6  
 (一宮裁判所交差点すぐ)  
<http://www.park-10.com>  
 愛知県弁護士会所属

**破産・サラ金・クレジット・少年事件**

**あなたの街の身近な法律家**

- 自己破産・民事再生・任意整理・過払請求など多重債務の整理
- 裁判手続 ●会社設立
- 相続・遺言 ●法律相談・登記相談

多重債務の整理に関する費用については、分割も可能ですし、着手金も少額に設定しています。費用については柔軟な対応をさせていただきますので、お金に全く余裕のない方もまずはご相談ください。

**司法書士 福井武男事務所**

お気軽にご相談ください。(相談無料)  
 一宮市新生4丁目4番7号1階  
 (一宮駅徒歩8分、社会保険事務所すぐ東)  
**☎0586-48-4250**  
<http://www21.tiki.ne.jp/~zab4023/> FAX0586-48-4251 駐車場有

\* 広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主にお願います。

『いーぶん』は再生紙を使用しています。